

京都市告示第675号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成28年3月25日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市久多いきいきセンター	京都市左京区久多下の町203番地 京都市久多いきいきセンター運 営委員会	平成28年4月 1日から平成 33年3月31 日まで

(保健福祉局長寿社会部長寿福祉課)